令和４年度 職場のパワーハラスメント防止に向けた取組について

本年度、より働きやすい職場を目指し、パワーハラスメントの研修を実施し

ます。パワーハラスメントは、人権にかかわるものであり、相手の名誉や尊厳

を傷つけるばかりか、職場の環境も悪化させる問題です。

そういったパワーハラスメントを発生させないために、当社は、皆さんにパ

ワーハラスメントに関する知識を学んでもらい、より安全で快適な職場づくり

を目指します。

また、当社としては、パワーハラスメントを決して許しません。見過ごすこ

ともしません。パワーハラスメントの行為があれば、すぐに上司に相談してく

ださい。上司に相談しにくい場合は、直接私に（社内の相談窓口に）相談して

ください。

よりよい職場づくりを目指し、一緒に、取組を進めていきましょう。

2022年2月19日

代表取締役社長　森田優子